

防災集団移転促進事業について

移転事業に係る土地買取り価格の提示について

防災集団移転促進事業に係る移転敷地の買取価格（不動産鑑定価格）の公表につきましては、10月末に、全地区一斉に個別通知いたしました。

今回、『震災復興事業に係る土地の面積および土地の単価について（お知らせ）』を発送した対象の土地は移転促進区域内で、リ災証明書が発行された住宅等が建っていた土地等を対象に、第1次発送としてお送りしています。

移転促進区域内の自宅近傍にある農地や、専用店舗・工場、倉庫等の住宅以外の土地の買取りに関しては、復興庁による1件ごとの審査により買取りが判断されることから、第1次発送ではお送りしていません。

また、町外の所有者で連絡先を現在調査中の土地についてもお送りしていません。今回、『お知らせ』をお送りできなかった土地については復興庁の審査や連絡先等の調査が完了次第、第2次発送以降で順次お知らせしますのでお待ちください。

買取り面積の確定方法について

大槌町の被災市街地内の土地は、国土調査（地籍調査）が未実施な箇所が多いため、

登記簿地積と実測面積が不一致な土地が多くあり、面積の実測確定に当たっては、関係者同士の境界立会いが必要となりますが、この作業には被災関係者へのご負担や膨大な事務量となる事から、作業の長期化が懸念されます。

このようなことから町では、被災された皆さまの早期住宅再建を進めることを第一に、立会いを省略して次の方法で行います。

① 測量し登記された経緯がある土地については、登記簿の地積を買収面積とします。
② ①以外は、道路や水路等で囲まれた一定の区域を設定し、測量増地積を登記簿地積に按分（按分区を設定し面積を按分）した地積を買収面積とします。

③ 前記①、②による買収面積の扱いに異議がある場合には、土地所有者本人が測量を行い登記簿地積更正後の地積を買収面積とします。

なお、被災区域外（移転先）については、現地を測量して面積を確定した後の地積を買収面積とします。

小枕・伸松地域の整備について

町では、小枕・伸松地域内でも、防集移転団地を整備することといたしました。当該地域へ移転を希望される方は、都市整備課までご連絡ください。

赤浜地区及び吉里吉里地区の大槌町震災復興事業に伴う土地区画整理事業区域の変更について、都市計画変更案の縦覧を行っています

今回の都市計画変更は、土地区画整理事業の施行区域で嵩上げる国道、県道の法面にかかる土地が追加変更となります。ただし、変更区域内の権利をお持ちの皆さまについては、これまでにご説明してきた内容が変わるものではありません。

■縦覧内容

土地区画整理事業（全て大槌町決定）
赤浜地区震災復興土地区画整理事業（区域面積の追加）
吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業（区域面積の追加）

■縦覧期間 平成24年12月13日（木）まで

※土曜日、日曜日も縦覧しています。

■縦覧時間 8：30～17：15

■縦覧場所 都市整備課（仮庁舎2階）

■意見書の提出

町に対して意見書を提出することができます。
〒028-1192 大槌町上町1-3 大槌町役場都市整備課
（12月13日必着）

都市整備課からのお知らせ②

大槌都市計画震災復興土地区画整理事業計画（案）の縦覧について

町では、被災した町方地区（約29.7ha）、安渡地区（約6.0ha）、赤浜地区（約5.5ha）、吉里吉里地区（約8.4ha）を土地区画整理事業で整備することとして9月28日に都市計画決定しましたが、その事業計画（案）について下記のとおり縦覧を行います。

なお、事業計画（案）について意見のある利害関係者は、縦覧終了後、平成25年1月10日までに岩手県知事あてに意見書を提出することができます。

■縦覧期間

平成24年12月14日（金）～平成24年12月27日（木）
※土曜日、日曜日も縦覧します。

■縦覧時間 8：30～17：15

■縦覧場所 都市整備課（仮庁舎2階）

■意見書提出先 〒020-8570 盛岡市内丸10-1
（受付窓口）岩手県土整備部都市計画課
「岩手県知事 達増拓也」宛
（郵送、持参とも可）

☎ 都市整備課 Tel 0193-42-8723

都市計画班：吉里吉里、浪板 市街地再生班：赤浜、安渡、小枕、伸松 区画整理班：町方、沢山

町民課からのお知らせ

町内各地の放射線量について

町内の放射線量測定結果についてお知らせします。結果は下の表のとおりです。
なお、国の除染基準は0.23 毎時マイクロシーベルトです。

☎ 町民課町民生活班 Tel 42-8713

測定地点	11月13日(火)時点	測定地点	11月13日(火)時点
小鎗小学校仮設団地	0.090	大槌第5仮設団地（和野橋下流）	0.078
小鎗仮設団地（佐野屋球場）	0.074	金沢仮設団地（旧小学校）	0.061
大槌町役場	0.071	桜木町中央公園	0.094
安渡第2仮設住宅（小学校）	0.073	源水（屋敷前）	0.071
赤浜小学校グラウンド	0.071	大ヶ口公園	0.069
吉里吉里中学校仮設団地	0.084	沢山地区（高森団地）	0.063
吉里吉里第5仮設団地（駅公園）	0.073	沢山地区（郵便局脇）	0.078
吉里吉里第2仮設団地（浪板）	0.102	花輪田定住促進住宅裏	0.061
大槌第7仮設団地（大槌橋下流）	0.088	測定地点平均値	0.077

※測定単位は毎時マイクロシーベルト、測定時の天候は晴れ

土地区画整理事業について

土地区画整理事業区域内の土地の買取りについて

町では、区画整理事業区域内において、土地の買取り申請を受け付けています。買取り申請を受けた土地につきましては、事業の効率化や災害公営住宅用地、または防集移転団地を整備する用地としますので、希望される方は都市整備課までご連絡ください。

住宅再建意向調査にご協力ください

町では、被災された方々の「住宅再建意向調査」を実施してまいりました。これは、復興事業（土地区画整理事業、防災集団移転促進事業）の計画とりまとめに必要で大切な調査です。しかし、10月末時点での確認状況が約5割となっており、まだまだ不十分な状況です。

都市整備課では、被災された全ての方を対象に調査を行いたいと考えておりますので、まだお済みでない方は都市整備課までご連絡ください。（アパート等の賃貸住宅にお住まいだった方も対象です）。

復興事業の早期実現のため土地の情報提供について

復興事業の早期実現のための土地の情報提供について、広報おつち9月号お知らせ版でお知らせして、多くの町民の皆様から申し出をいただいておりますが、防災集団移転促進事業に係る内陸部や高台移転先の候補地、災害公営住宅事業の建築用地及び三陸沿岸道路の代替用地として、未だ不足している状態です。再度、町に売却を希望する土地の情報提供を、お願いします。

■対象地域
大槌町震災復興基本計画において、可住ゾーンであること。

■敷地条件
概ね20㎡（60坪）以上の敷地
※複数地権者での申請も可
抵当権等が設定されている場合、抹消できることが明らかになること

建設に支障がないと認められる敷地（震災復興計画との整合、地下埋設物等が無いこと）
■買取価格
不動産鑑定による価格（申請書提出後に不動産鑑定を実施するため、情報提供時にお知らせすることはできません）

■申請書提出期限
平成25年1月31日（木）

※申請書は都市整備課、管理用地課に備え付けてあります。

■情報提供方法
所定の申請書に必要事項を記入の上、直接持参または郵送（当日消印有効）にて提出してください。

※なお、敷地の確認のため、現地立会等をお願いすることになります。

☎ 防災集団移転促進事業
都市整備課 42118723
☎ 災害公営住宅事業、三陸沿岸道路（代替用地）事業
管理用地課 42118719

生涯学習課からのお知らせ

城山図書室への寄贈について

日本経済新聞社と紀伊国屋書店より「日本経済新聞検索システム」を無償貸与されました。システムは城山図書室に設置していますので、ご自由に操作していただけます。

1週間前までの情報が蓄積してありますので、情報が欲しい方はお早めにおいでください。

立教大学からは図書閲覧用机・イスのセットが寄贈されました。図書・新聞を閲覧をされる際にご利用ください。

